（様式第４号）

事前着手理由書

１　事前着手日（予定日）

２　理由

|  |
| --- |
| （注）  交付決定前に事業に着手することは、原則認められません。事前着手は、事業の性格上やむを得ない理由があると知事が特に認めた場合にのみ、例外的に認めるものであり、事前着手理由書を提出した場合であっても、申請内容を審査した結果、認められない場合があります。 |